

平成31年度
施政方針

小 城 市

施政方針

平成 31 年第 1 回小城市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中にご出席いただきありがとうございます。本定例会に上程しました議案の審議をお願いするにあたり、平成 31 年度の施政方針の一端について述べさせていただきます。

市政を取り巻く国の経済動向につきましては、民間の経済情勢判断によりますと、その多くが景気は回復の兆しが見られ、好調な雇用環境にも支えられ個人消費も穏やかに回復していると判断されています。また、堅調な企業収益を受けて、設備投資は増加基調にあるなど前向きな投資が期待されています。

日本銀行佐賀事務所や佐賀県の調査・報告によりますと、佐賀県内でも、景気は緩やかに回復していると判断されています。ただし、先行きについては、雇用・所得環境の持ち直しが個人消費の更なる回復に繋がることが期待されますが、人手不足が企業活動などに及ぼす影響について注視していく必要があるとされています。景気の好調さとは逆に、地方では求人難を経営課題に挙げる企業が増え、人材確保は企業に

とって大きな課題となっています。また、原材料・原油価格の推移を経営課題に挙げる企業も増えています。

このような経済動向の中、地方公共団体を取り巻く状況は一層厳しくなっています。

小城市の財政状況につきましては、その歳入の多くは、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない状況です。しかしながら歳出の面から見ますと、今後も介護保険等の社会保障費や医療費、子育て支援関係の歳出が伸び続けていくと予想されます。

平成 17 年 3 月に合併しました「小城市」では、普通交付税の合併特例措置が平成 27 年度以降 5 年間で段階的に縮減され、平成 31 年度はその優遇制度の最終年度となります。合併算定替えによる影響としては、最終的には年間約 8 億円の普通交付税が縮減される見込みでございますが、平成 31 年度につきましては、年間約 7 億 2 千万円の普通交付税が削減されると見込んでいます。このことは、合併当初に年間約 18 億円の削減額と想定していたものが緩和されたとはいえ、厳しい財政状況にあることに依然として変わりはありません。

また、今まで順調に増加傾向で推移してまいりました「ふるさと応援寄附金」につきましても、寄附者に送る返礼品を「調達費が寄附金額の 30% 以下の地場産品」に限定する影響

を加味したことにより、平成 30 年度の当初予算と比較して 2 億円減額を見込んだ 18 億円を歳入として計上いたしております。このことにつきましては、「地方税法等の一部を改正する法律案」の内容や今後の動向にも注視していく必要があると考えています。

今後とも市税やふるさと応援寄附金を始め自主財源等歳入の確保を図りながら、限られた財源を有効に活用し、多くの課題に対応しながらも、持続可能な小城市を目指した財政運営を行ってまいります。

このような状況の中ではございますが、平成 28 年度に策定いたしました「第 2 次小城市総合計画」で掲げる将来像、「誇郷幸輝」(こきょうこうき)～みんなの笑顔が輝き幸せを感じるふるさと小城市～を目指し、市議会の皆様を始め、市民の皆様、そして職員と共に「ふるさと小城市」を創ってまいります。

それでは、第 2 次総合計画の政策に沿って、これからのまちづくりの方向性についてご説明いたします。

まず、「住みたい！と思う 笑顔が集まるキレイなまち」につきましては、計画的な土地利用の推進と効率的な都市づく

りを進めていきます。その中でも牛津駅周辺の拠点地区の市街地活性化を推進していきます。

また、定住人口の確保と地域の活性化を図るために、若者や子育て世代等の移住・定住を引き続き支援していきます。

同時に、近年増加する空き家等の問題に対して、適切な管理や利活用を促進し、安心・安全なまちづくりを目指します。

住みよい環境づくりを進めるため、下水道事業の重点地区を定め、整備に努めていきます。

また、現在、多久市と共同で建設に取り組んでいる可燃ごみ焼却施設「クリーンヒル天山」が平成31年度末に完成します。本格的な稼働後の新たなごみ処理体制へ向けて、スムーズな移行ができるように引き続き事業に取り組んでいきます。

次に、「安全に みんなが行き交うまち」につきましては、道路の保全と交通網の充実を図ります。道路改良工事や舗装補修、橋りょうの長寿命化計画に基づく改修工事を行い、市民の安全性と利便性の確保を図ります。

また、交通安全対策の充実を図るため、関係機関や団体などと連携し、交通安全意識の向上と街頭指導の強化に取り組み交通安全教育を推進します。

次に、「歴史、文化と歩いていく 自然豊かなまち」につきましては、歴史の継承、文化・芸術の振興を図ります。文化財保護の意識を高めるとともに、関係団体と連携しながら文化財の計画的な調査・保存・活用を図るため、市内に所在する国指定文化財の周辺環境の整備等を通して文化財を後世へ引き継いでいきます。

次に、「みんなが健やかで 生きがいを感じるまち」につきましては、健康づくりと生涯スポーツの充実を図るため、健康づくりを意識した運動や食生活改善に関する啓発に努めます。

生涯学習の充実を図るため、大学などとも連携し、市民のニーズに応じた各種講座の開催と情報発信に努めます。

次に、「みんなでささえあう やさしいまち」につきましては、地域福祉の充実を図ります。自助・互助・共助の取り組みを推進するために、わかりやすい福祉サービスの情報を提供し、相談業務においてもきめ細やかな支援を行います。

高齢者福祉・障がい者福祉の充実につきましても、支援を必要とする人が、必要なサービスを受けられるよう相談体制の充実を図ります。また、誰もが多様性のある社会の中でお互いの違いを認め、個々の人権を尊重し、安心して暮らせる、

そして活躍できる社会づくりを引き続き目指してまいります。

次に、「子どもが自分らしく 笑顔で育っていけるまち」につきましては、子育て支援の充実を図ります。安心して子育てできる環境づくりのために、更に関係機関や地域と連携して、子育て支援の取り組みを推進します。

学校教育、幼児教育・保育の充実につきましては、既に小・中学校の空調設備の整備事業に取り組んでいますが、市立幼稚園につきましても空調設備の整備を行い安心安全な環境の充実に努めてまいります。また、ICTを活用した学習指導を推進するとともに、家庭での教育力の強化を図り、学力の定着・向上を図ってまいります。

次に、「地域の資源を活かし 企業も市民も元気なまち」につきましては、農林業・水産業の振興を図ります。農地・農業水利施設等の整備を行い、農業競争力の強化を図るために農業用用水路の整備を引き続き行います。また、漁業者が安全に漁業生産できるように、漁港の維持管理を適正に行ってまいります。

商工業の振興につきましては、関係団体・機関と連携して販路拡大のために、ふるさと応援寄附金制度や様々な媒体を活用して特産品のPRに努めます。

次に、「幅広い交流を深め にぎわいのあるまち」につきましては、協働によるまちづくりの推進に努めます。市民団体の活動を活性化させるために引き続き支援するとともに、住民主体のまちづくりを目指し、市民のコミュニティや住民自治に関する意識の向上を図ります。

次に、「市民みんなが観光ガイド！ひとがひとを呼ぶまち」につきましては、情報発信の充実に努めます。市民が必要な情報を得ることができるよう、ホームページ等の充実に図り、誰もが利用しやすい情報発信に努めていきます。また、今、注目されています「おぎまんが」につきましても、小城の歴史・観光・人・四季等をPRできる絶好のチャンスと考え、その活用方法を探っていきます。

観光の振興につきましては、関係機関と連携して小城市の観光資源を活用したイベントを行い、観光客を小城市へ誘導するため近隣都市圏へのPRに努めます。

次に、「ひとりひとりの力を合わせて防犯・防災 安心して暮らせるまち」につきましては、防災・減災体制の充実に図ります。市民の自助・共助による防災意識の向上と自主防災活動の推進を図るとともに、防災情報を広く市民に周知していきます。

防犯体制の充実につきましては、引き続き集中的に取り組んでいきます。また、関係機関と連携し、消費者教育・啓発を行い、被害の未然防止と相談体制の充実を図ります。

これまで、第2次総合計画の10の政策について、平成31年度の方角性を申し上げました。これらの政策の実現のため、持続可能な財政運営と健全化を目指し、取り組んでいきます。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても述べさせていただきます。この取り組みは、人口減少をどうすれば食い止めることができるかが最大のテーマです。

小城市は、東洋経済新報社が、全国の都市を対象に毎年公表している「住みよさランキング」の2018年度版で、九州・沖縄地区の数ある自治体の中から第7位となる評価をいただきました。中でも「安心度」や「利便性」、「住居水準充実度」が高く評価されており、前年度より順位を1つ上げる結果となっています。

このような中、県内初の試みとして、平成31年1月に子どもそばで働くことができる、新しいスタイルの子育てオフィス「ママスクエア小城店」がオープンしました。この事業につきましては、子育て世代の母親のスキルアップや親同士の交流、そして地元企業との連携等、新たな働き方のモデル

になればと思います。

今後も人口減少・少子高齢化といった課題の解決に向けて、地域や民間と連携しながら、市外から小城市へ移り住んでもらう、あるいは市外に転出した子どもたちが帰ってきて、住みやすいと実感してもらうことを目標に事業を推進していきます。

また、小城スマートインターチェンジを活用して、福岡都市圏との交流人口の増加を図り、地域活性化に繋げていきたいと考えています。

平成 31 年度は、5 か年計画であります「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度となります。次期総合戦略の策定に向け、現戦略で掲げる重要業績評価指標（K P I）を検証し、引き続き人口減少・少子高齢化を克服するために総合戦略の推進に取り組んでいきます。

平成 31 年度は、私の市長として 4 期目の 3 年目となります。

平成 31 年度に目指すものとして、私は、尊敬し親しみ、愛するという「尊尚親愛(そんしょうしんあい)」という言葉を年頭に掲げました。尊敬され、親しみ愛される人になるためには、日々修練、努力することが必要です。そのための努力をしながら、市民目線で誰もが安心して暮らせるまちづくりを皆様と共に行っていきたいと思っています。また、5 月 1

日には新たな元号になります。平成の時代を振り返り、新しい時代に期待を込めて元気に一步一步前へと市政をしっかりと進めていきます。

なお、本定例会に上程させていただいている平成 31 年度予算関係の詳しい内容については、別途説明を申し上げます。

議員の皆様には、これまでご説明した内容について、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、平成 31 年度施政方針の一端とさせていただきます。